

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

平成12年  
9月25日  
発行  
第170号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-6-8  
伸和ビル1F  
TEL (03)3433-3028  
FAX (03)3432-4560  
発行責任者 坂本 樹 由



## 平成12年度 第2回中央委員会開催 今年度ベア等について慎重審議

九月十日、十一日の両日、古くから人々の信仰厚い善光寺で有名な長野市の「長野第一ホテル」において、平成十二年度第二回中央委員会が開催された。会議には、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等八〇名を超える参加者を得て、議題である平成十二年度ベアや年末手当について慎重な審議が行われた。

中央委員会は、開会のこととし、期末勤勉手当もとの後、資格審査・成立〇・二方月分減らすよう国確認(出席中央委員四名、会と内閣に報告した。国家委任状五名)が行われ、議長の峯徹次氏(福島日赤)、副議長に小林智氏(前橋日赤)、書記には西村和典氏(大津日赤)が選出された。これをを受けて八月三十一日、本社は、今年度給与改定の第一次回答として「俸給表の改定は行わずに、扶養手当の改善に当てること」を以て、人事院は八月十五日、今年度の国家公務員給与の基本給部分(俸給表)の改正は行わず、官民較差〇・一二％(四四七)を扶養手当に配分する

今回明示のなかった諸手当の改善については、本社は二次回答の中で対処したいとしたが、誠意ある回答を強く求めるものである。今中央委員会で、今後のベア交渉、年末手当交渉等重要議題について十分に意見を話し合い、慎重に討議した上で決意を固めたい。と述べた。

なお、十日の懇親会には飯山日赤より事務部長の山田恭正氏に臨席戴き、ご挨拶を頂戴した。

【報告事項】

- 一、各部報告
- 【組織部】
- 内部強化(大田原日赤、芳賀日赤)
- 【教宣部】
- 単組新任役員研修会開催
- 「組合活動と労働法」明治大学法学部講師・松岡二郎氏
- 初心者研修会開催
- 【IB】七月十五日(日)
- 「日赤の機構と日赤新労」
- 【2B】七月八日(土)
- 「組合とは」「給与のあらまし」
- 【調査部】
- 夏期手当の調査を実施
- 平成十二年度調査事項について調査実施
- 二、一般経過報告
- ベア及び本年度要求事項の交渉経過を中心とした本部活動の報告が行われた。
- 賃金小委員会の内容について質問があり、本部は、「これまで三回開催し、国家公務員との比較の中で、異なる点の検討を行っている」と回答した。

「これまで三回開催し、国家公務員との比較の中で、異なる点の検討を行っている」と回答した。

【審議事項】

- 一、本年度ベアについて
- 本部より、八月三十一日の団体交渉において提示された本社回答について説明がなされた。特に今回は、俸給表の改定が行われず扶養手当の措置のみが提示されたことについて、新労としてはとても納得できるものではなく、中央委員の意向を踏まえて、今後の交渉に臨む考えが示された。
- 中央委員等からは本部に対して、具体的な行動をもって要求獲得のために最善を尽くすべきとの意見が出され、昇給停止年齢の引下げについては、一般職員への導入にあたっては導入に伴う諸条件の整備が先決であるとの意見があった。
- 今後の交渉については、闘争方針にのっとり、賛成多数で本部に一任すること
- 五、最新のMRM動向(厚生省の取組み等)
- 六、質疑応答
- 村田氏によると、医療事故が増加していく中、これまでの事故防止は個人の対応が中心だったが、今後は防止マニュアルの作成が必須であり、組織的に対応する必要があるという。
- また、病院の評価は患者の顧客満足度で表すことができるが、その中でクリティカルパス・カルテの記載の標準化が望まれるということだった。
- 最後の質疑応答には、参加者から多くの質問が出され、医療に携わる者にとつての関心の深さが窺えた。

大会日時と各ブロックの大会役割は次のとおり。

- 日時 平成十二年 二月二十日 五日(二十七日)
- 場所 「ホテル日航豊橋」
- 議長 4B、副議長 5B
- 書記 3B、役員詮衡委員及び選挙管理委員 各B、
- 議事運営委員 2・4・6B
- 五方月の引下げとなることは納得できないとの強い意見が出された。
- これに対して本部は、給与要綱第三五を尊重し、本社が各施設の労使間交渉に介入しないよう強く申し入れる旨の考えを示した。
- 統一要求額及び要求日については、賛成多数で次の通り決定された。
- 統一要求額
- 三五割十一万五千元
- 統一要求日 本部一任
- 本部はその後、統一要求日を十月六日(金)と決定。
- 闘争方針にそって強力に交渉を推し進めていくことを確認した。
- 三、大会運営について
- 提出の単組は、早急に報告頂きたい。(調査部より)

のとは大きくかけ離れたものであり、我々職員の勤務意欲にも大きく影響するもので、人事院報告で示された民間との較差〇・一二％に対して、扶養手当の運用の仕方が異なるとはいえず、本社が〇・〇五％をもって世間並みの改定とするのは納得のいくものではない。

また、期末勤勉手当にかかる加算率の適用改善については一定の成果として評価できるが、一般職(一)において改善がなされなかった点については、引き続き見直しを求めていく考えである。さらに、社長任命職員にかかる昇給停止年齢の引下げについては、今回も年齢に較差が生じていることは一般職員への導入に大きな問題を残すものである。



### 幹部研修会 医療機関における リスクマネジメントについて

九月十日、幹部研修会が開催され、「医療機関におけるリスクマネジメントの導入」をテーマに、安田リスケンジニ

アリンク(株)の村田勝氏による講演が行われた。このところ、医療事故が毎日のように新聞紙面に掲載されているが、事故を起こす患者、本人、施設ともに大きな損害を被ることになる。

新労も、団体交渉において本社の医療事故防止への四、ミスを教訓とした予防策の検討例

一、医療事故紛争の現状

二、起こればいけない事例(ケアレスミス)

三、医療事故防止活動の概要

要MRM

一、医療事故防止を中心とした講演内容は、以下のとおりである。

医療事故防止を患者の顧客満足度で表すことができるが、その中でクリティカルパス・カルテの記載の標準化が望まれるということだった。

最後の質疑応答には、参加者から多くの質問が出され、医療に携わる者にとつての関心の深さが窺えた。

## 代表中央委員会を開く 本社回答の取扱いを検討



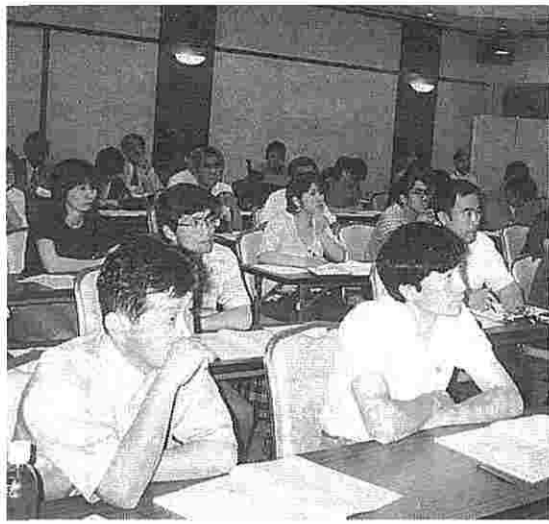
9月23(土)、本部事務所において、代表中央委員会が開催された。9月19日(火)に本社から提示のあった二次回答(最終回答)について、各ブロックの意見が報告され、慎重に検討した結果、本年度給与改定については、不十分ではあるが一定の評価ができるのと考えて一致した。

# 単組新任役員研修会

## 「組合活動と労働法」

— 時間外労働・休日労働の実務を徹底研究編 —

平成十二年単組新任役員、川崎市の「川崎グラン明治大学法学部講師の松岡二郎氏を迎え、全国二一単組四九名の参加者が「組合活動と労働法」— 時間外労働・休日労働の実務—を演題とした熱のこもった講演を聴講した。



今回の講演内容のポイントとしては、労働者個人の契約が労働契約承継法が法制化された場合、組合・個人の承諾なしに自動的に移行でき、従来の雇用契約は無効となるなど、従来の労働者を保護した労基法が企業側に有利に働くよう改正される傾向にあるので、組合幹部は特に注視するよう

話しがなされた。また、育児・介護休暇取得にあたっては、他の人に迷惑をかけることを前提に作られた法律であって、他に迷惑をかけるから取得できないという考えは法の精神に反するものであり、それを理解して制度を活用するよう強調された。

講演の終わりにあたり、労基法違反の申告書の取扱いについてふれ、申告書の提出は、組合としてではなく個人として行う方が速やかに処理されること。また申告書はマル秘として取り扱われ、個人の名前は出ないことなど、実務も含め参加者になる内容であった。

組合員の関心事の一つに「今年の福利厚生はいいか何をするの?」というのがあります。執行委員長「なんか、ええのあつかな?」執行委員の面々「去年は潮干狩りに行ったきつと

## さくらんぼ狩りで腹くちくなくなったあ!

芳賀赤十字病院職員組合



も今年もどうだんべ!」こらねばかりじゃ、つまんなかんべ。野球観戦なんかどうだんべ!」旅行会社に聞いてみだきつとも、巨人戦は開幕前から手配しない。と、うんと席が取れないでんべ!

でダメみたい。それで、さくらんぼ狩りはどうだ。山ちようど良い時期だし、山形まで行かなくても福島で出来るみたい!」執行委員長「したっけは一代議員とも相談してやっでんべ!

「はあーこわい(疲れた)。でも、沼がきれい!」「さくらんぼで、腹くちく(いっぱい)になった!」「ビール飲み過ぎて、しょんべんむつたくて(小便がしたかった)」。三・七kmを約一時間かけて歩き、ほどよい運動となり「さくらんぼで、腹くちく(いっぱい)になった!」

## 北から南から

組合員とその家族の皆さんに楽しい夏の一時を過ごしてもらおうと、本年度の婦人部のバスツアーは、大山周辺へ遊びに行くことになりました。

某執行委員の「美味しい焼肉が食べたあ!」という強い熱意もあり、ミルクの里行きはあっさり決定。いよいよ八月五日、決行の日となりました。

連日の猛暑の最中、当日も朝からうだるような暑さでしたが、組合員とその家族を含む三七名は、「大山はさぞかし涼しからう」と

淡い期待を込めてバスに乗り込み、いざ出発! 参加者は女性と子供だったこともあり、バスの中はとってもしずか。それではと全員に自己紹介から始めてもらいました。中にはお姑さんも一緒にいらした方もあり、何だか皆が家族みたいな気持ちになって、まずはトムソーヤ牧場に到着です。

バスを降りたあとたん物凄暑い暑さで、心なしか動物たちもぐったりしていました。汗たぐりながら動物たちを追いかけ、程よくお腹が空いたところで、ミルクの里に着きました。この日は、ちようど米子

超えて百名近い人達が集まり、年齢も従来の多少高めからいきなり独身者中心の若い人達が多く参加しました。個人的にはなかなか入れない場所なので、将来のために下見?ということもあるのでしょうか。

## トムソーヤ牧場、大山ミルクの里へ

鳥取赤十字病院職員組合

連日の猛暑の最中、当日も朝からうだるような暑さでしたが、組合員とその家族を含む三七名は、「大山はさぞかし涼しからう」と



トムソーヤ牧場を背景にハイ・チーズ!



旅行会社のバスの確保が二台しか出来なかったこともあり、昨年と同様八〇名定員として参加者を募りました。しかし、参加希望者は八〇名を超えてしまいま



小さな結婚式場で納涼会を開催

最後は、お決まりの抽選会。なかやかな雰囲気とちよっぱりのお酒で大盛況のうち終了しました。今後従来のはまらずに、少しずつ新しい見方、考え方、方法を取り入れて、福利厚生及び新人獲得に努力していきたいと思えます。

## ガーデンパーティー 大盛況!

足利赤十字病院職員組合

七月十八日、職員組合主を移したことです。そこに催で納涼会を実施致しまして、ライトアップされた中た。今までと大きく変わっ庭、緑の絨毯のように敷きたのは、屋上ビアガーデン 詰められた芝生。そしてチから小さな結婚式場に場所 ヤベルへつながらる歩道があ

り、チャペルの見学もOKです。室内は会館の結婚式場とは多少違って、料理はバイキング方式とビアガーデンとはひと味違う料理。飲み物は生ビールにワイン、焼酎、ウイスキーなどで、乾杯と同時に飲み物を手に中庭へ。